

一房のぶどう



第44号

平成30年11月15日 編集・発行／あきる野市教育委員会
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

いじめをなくそう子ども会議を開催しました



いじめ撲滅宣言

【秋多中学区】

- 一、新聞・放送・ポスター
キャッチコピーで呼びかける
- 二、挨拶運動をしてコミュニケーションをとる
- 三、相談ボックスを設ける

【東中学区】

- 一、心の力を育てる
- 二、一人ひとりの個性を大切にす
- 三、コミュニケーションを大切にす

【西中学区】

- 一、ポスターでいじめをなくす呼びかけをする
- 二、挨拶運動を行い、声をかけ合う
- 三、いじめ防止箱の設置

【御堂中学区】

- 一、いじめをなくすための本を作る
- 二、挨拶運動の活性化
- 三、意見箱の設置

【増戸中学区】

- 一、強い気持ちをもちいじめをとめる
- 二、いじめられている人の気持ちになる
- 三、いじめられている人に寄りそう

【五日市中学区】

- 一、放送で呼びかける
- 二、集会
- 三、スローガン、ポスターを作る



教育委員会では、重点施策の一つとして、「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」を掲げ、「いじめ撲滅三原則（するを許さず、されるを責めず、いじめに第三者なし。）」のもと、いじめ問題の未然防止や早期発見・早期解決に向けた取組を推進しています。

この取組の一つとして、7月3日(火)に、いじめ防止に向けて主体的に考え、行動する能力や態度を育成することをねらいとした「いじめをなくそう子ども会議」を開催しました。この会議は今年で6回目になります。

本年度の会議では、「いじめ撲滅三原則」に即して、事前に各学校でいじめをなくすために必要な取組について考えました。当日は、その考えを持ち寄り、各中学校区で取り組んでいくことに整理し、「いじめ撲滅宣言」としてまとめました。

その後、各中学校区でまとめた「いじめ撲滅宣言」を市議会の本会議場で発表しました。たくさんの方々が見守る中、児童・生徒は強い決意を語っていました。

各中学校区の「いじめ撲滅宣言」は学校に掲示したり、全校朝会等で発表したりして、学校内で宣言の趣旨を共有し取り組んでいきます。

これからもいじめの撲滅を目指して学校と連携し、様々な取組を進めてまいります。